

消費者庁

平成30年度行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の平成31年度予算概算要求への反映状況調査

(単位：百万円)

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度	平成29年度補正後予算額	平成29年度		外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見		平成30年度当初予算額 A	平成31年度要求額 B	差引き B-A=C	反映状況		備考	担当部局	会計区分	項・事項	平成29年度レビューシート番号	外部有識者点検対象(公開プロセス含む) ※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
					執行可能額	執行額		評価結果	所見の概要				反映額	反映内容									
施策名：(1) 消費者政策の企画・立案・推進及び調整																							
001	消費者政策企画・立案経費	平成21年度	終了予定なし	83	83	55	外部有識者点検対象外	現状通り	○国際会議の成果の国内施策への活用を検討する必要がある。 ○経費支出に占める割合の高いOECD CPIに関する具体的活動についても記載されたい。 ○OCJの連携拡大先について、成果実績と目標との間に大きな開きがあることから、連携先拡大の目的・計画を整理するとともに、実現的な目標値とすべき。	85	221	136-	現状通り	OECD GCP会合の成果物を国内向けに和訳し、消費者庁ウェブサイトで公開した旨を通知。 OECD CPIにおける拠出金を活用した取り組みを通知。 連携先拡大の目的を再整理した結果、当初の目的達成が難しい状況であることが判明したため、現実的な目標値を修正する(平成31年度までに、OCJと正規連携(MoU締結)する海外の消費者相談機関等が管轄する国・地域を30以上にするとしていたが、「25以上」に修正する。)		消費者庁	一般会計	(項) 消費者政策費 (大事項) 消費者政策に必要な経費	2	平成28年度対象	○		
002	消費者の財産被害に関する情報の集約・分析・対応経費	平成22年度	終了予定なし	25	25	24	外部有識者点検対象外	現状通り	○注意喚起件数を増やす余地があるのではないかと。 ○アウトプット 消費者安全法の規定に基づく消費者への注意喚起等の反応について、消費者庁ウェブサイトの閲覧数等で検証することはできないか検討されたい。 ○職員旅費の縮減など、これまでに引き続き効率的な予算執行に努められたい。	28	28	0-	現状通り	○消費者被害の大きさや範囲の広範囲性、悪質性や巧妙性、新規性といった観点から、インバウトのある案件選定に努め、注意喚起の効果を最大化するよう留意していくこととした。 ○アウトプットとしての定量的評価手法として妥当なものがあるか、検討して参りたい。 ○職員旅費の発生は、事業の性質に大きく左右されるものではあるが、引き続き効率的な執行に努めたい。		消費者庁	一般会計	(項) 消費者政策費 (大事項) 消費者政策に必要な経費	3	平成26年度対象	○		
003	新たなインターネット技術・サービスに係る消費者トラブルの動向調査	平成27年度	終了予定なし	14	14	11	外部有識者点検対象外	現状通り	○注意喚起件数を増やす余地があるのではないかと。 ○アウトプットについて、調査実施テーマ数「4」に対し、インターネット上の消費者トラブルの注意喚起・情報提供の回数1回となっている。随時情報提供を行うことも検討されたい。 ○インターネット上の消費者トラブルについては引き続き増加傾向にあるところ、消費者に対する注意喚起や情報提供について、回数や方法を見直すなどトラブルの発生・拡大防止に一層努められたい。	12	12	0-	現状通り	消費者への情報提供については積極的かつ効果的に行うことを検討する。なお、必要が生じたときは、迅速に注意喚起を行うこととした。		消費者庁	一般会計	(項) 消費者政策費 (大事項) 消費者政策に必要な経費	4	平成28年度対象	○		
004	消費者政策関係情報調査経費	平成28年度	終了予定なし	10	10	11	外部有識者点検対象外	現状通り	○調査により得られた手法を基にトラブル情報の抽出につなげていく必要がある。 ○複数事業者からの見聞の取得など、これまでに引き続き効率的な予算執行に努められたい。	24	29	5-	現状通り	○平成30年度においても、既に昨年度の知見を踏まえて、トラブル情報の抽出につなげていくこととし、契約手続を終えたところである。 ○本件の実施に当たっては、一般競争入札(総合評価落札方式)の方式により契約手続を進めているところである。既に効率的な予算執行が図られているとされている。		消費者庁	一般会計	(項) 消費者政策費 (大事項) 消費者政策に必要な経費	5	平成29年度対象	○		
施策名：(2) 消費生活に関する制度の企画・立案・推進																							
005	消費生活に関する制度の企画・立案・推進経費	平成21年度	終了予定なし	43	43	26	外部有識者点検対象外	現状通り	○アウトカム指標として毎年検証できるものを検討されたい。 ○消費者団体訴訟制度について、パンフレットやリーフレットの作成部数や配布先、配布方法等について他の制度や事業を参考に精査を行い、制度の更なる普及、事業の効率的・効果的な実施に努められたい。	83	87	4-	現状通り	○アウトカム指標として毎年検証できる事業として適格消費者団体の認定件数及び特定適格消費者団体の認定件数を成果指標及び成果指標とした。 ○消費者団体訴訟制度について、制度の更なる普及、事業の効率的・効果的な実施に努める。		消費者庁	一般会計	(項) 消費者政策費 (大事項) 消費者政策に必要な経費	6	平成28年度対象	○		
006	公益通報者保護の推進に必要な経費	平成21年度	終了予定なし	57	57	51	外部有識者点検対象外	現状通り	○法の認知度、使用者向け研修会の満足度に比べ労働者の内部通報窓口の信頼度に大きな乖離が生じており、この差を埋める方策についても検討が必要ではないかと。 ○中小企業や市区町村における公益通報窓口の設置状況について、各年の目標値を下回っているため、本事業の一層の効果的な実施及び引き続きの制度周知に努められたい。	64	107	43-	現状通り	○労働者の内部通報窓口に対する信頼度向上に資すると考えられる「内部通報制度に関する認証制度」(自己適合宣言登録制度)を今年度を目途に導入する予定。 ○中小企業や市区町村に対する説明会を実施するなど、法や民間事業者向けガイドライン・地方公共団体向けガイドラインのより一層の周知徹底を図ってまいりたい。		消費者庁	一般会計	(項) 消費者政策費 (大事項) 消費者政策に必要な経費	7	平成29年度対象	○		
施策名：(3) 消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進																							
007	消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進経費	平成21年度	終了予定なし	54	54	33	事業内容の一部改善	現状通り	○当事業と成果との因果関係の分析が難しいという前に「自立した消費者が育った状態」とは、どんな指標で捉えられるのかを考えた上で、アウトカムの設定を検討すべき。 ○代替的な達成目標とされている消費者教育ポータルサイトへのアクセス件数については、継続的に増加するよう努める必要がある。 ○一般競争入札において、一者応札を解消すべく調達を改善されたい。	57	63	6-	年度内に改善を検討	○各種の教育あるいは周知啓発活動など様々な施策が含まれており、その全体的な効果を定量的に検証するといふことは困難であるが、参考となる指標について検討する。 ○成年年齢の引下げに伴い本事業の重要性は更に高まるものと認識しており、各都道府県でも取組が進むよう、概算要求では、消費者教育教材の活用について増額要求をした。		消費者庁	一般会計	(項) 消費者政策費 (大事項) 消費者政策に必要な経費	8	その他	○		
施策名：(4) 地方消費者行政の推進																							
008	地方消費者政策推進経費	平成21年度	終了予定なし	166	166	157	外部有識者点検対象外	現状通り	○地方消費者フォーラムの位置付けの明確化(見直し結果を基に、地方の消費者団体にとって参加の意義のあるものとしていく必要)。 ○アウトカムとして設定する消費者安全確保地域協議会の設置数の達成度が9.3%と低い。要因を検証の上目標設定の見直しも必要ではないかと。 なお、消費者ホットライン「188」については、今後、ろうあ等、健常者以外の方への配慮も必要ではないかと(ろうあ連盟からの申し入れ)。 ○本事業において実施している地方消費者フォーラムや法執行担当者研修への参加者数について目標値に届いていないことから、周知の仕方や開催場所・日時等の見直しなど、参加者数の増加については本事業の効果的な実施に努められたい。	167	176	9-	現状通り	○地方消費者フォーラムは、「地域」の多様な主体の連携・協働のきっかけの場にとどまらず、当面の重要課題の解決を見据えた、その場限りではない継続性のあるつながりの場となるよう、また、周知の仕方を工夫するなど参加者の増加につながるよう適切な運営に取り組んでいく。 ○消費者ホットライン188は、最寄りの消費生活センター等を案内するダイヤルのためFAX等の対応ができるものではないが、地方公共団体の消費生活センター等で、電話対応以外も持っているところについて情報提供するなど健常者以外の方への配慮について検討していく。		消費者庁	一般会計	(項) 消費者政策費 (大事項) 消費者政策に必要な経費	9	平成28年度対象	○		
009	地方消費者行政のための事業に必要な経費	平成20年度	終了予定なし	4,200	5,000	4,599	現状通り	○「相談体制の空白地域の解消」という場合、市町村が基本としてスタートしたものと思いが、広域圏域という考え方が出て来ており、全体的な進め方を見直す必要がある。 ○成果目標のうち、人口5万人未満の市町村の50%以上に消費生活センターを設置するという目標については、達成度が現状約4割にとどまっており、要注意である。目標に近づけるべく格段の努力が必要である。 ○予算削減で財源的に厳しい中ではあるが、国として出来ることを時々の上、事業遂行していただきたい。アウトカム設定に都道府県の単純数ではなく、人口数を加味すると進捗度合いは上がるのではないかと。	2,400	4,000	1,600-	現状通り	○消費生活センターの設置については、広域連携等での設置も認めており、複数の市町村が共同で消費生活センターを設置することも動いている。今後、消費生活センター未設置の市町村には、広域連携等を含めた柔軟な消費生活センターの設置について働きかけていく。 ○政策目標のうち、達成度が低いものについては課題と認識し、財政的支援だけでなく、その地域の現状を分析するなどして、地方への働きかけを工夫する必要があると、地方の分析を戦略的に行うために、定員増要求を行った。		消費者庁	一般会計	(項) 消費者政策費 (大事項) 消費者政策に必要な経費	10	その他	○	○		
いずれの施策にも関連しないもの																							

様式1

別添3

(単位：百万円)

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度	平成29年度補正後予算額	平成29年度		外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見		平成30年度当初予算額 A	平成31年度要求額 B	差引き B-A=C	反映状況		備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	平成29年度レビューシート番号	外部有識者点検対象(公開プロセス含む)※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金	
					執行可能額	執行額		評価結果	所見の概要				反映額	反映内容										
																								反映率
019	子供の事故防止に関する取組の推進	平成29年度	終了予定なし	15	15	12	〇”定量的”アウトカムの”量”の概念を事故件数に限定せず、他の量的要素の設定をすべしと思われ。現在の代替指標は余り有効でないように思われる。 〇代替的なアウトカム指標については、ウェブ情報のアクセス件数なども含め、より幅広く捉えるべきではないか。 〇アウトプット指標のひとつとして、消費者意識調査の件数を掲げているが、必ずしも適切とは思われない。 〇アウトプット代替指標の主要メディアについて、上記と同様にインターネット配信ニュースでの取上げなどを取り込むべき。	現状通り	〇アウトプット「子どもの事故防止に関する情報発信(メールマガジン、ツイッター)における情報発信数(登録者数(登録者数)について)も検討。 また、「子どもの事故防止ハンドブック」は2度の増刷が行われており、必要数部の把握方法を検討。 〇一者応札の解消に向けた取組など、予算の効率的な執行に努められたい。	15	24	9-	執行等改善	〇子どもの事故防止に係る中期的なアウトカム指標として、保護者等に対し、事故を防止するための注意喚起等の情報が伝わる事が重要。代替的なアウトカム指標として、プレスリリースの報道件数(インターネット配信ニュースを含む)に加え、子どもの事故防止に関する情報発信(メールマガジン、ツイッター)の登録者数やツイート数、ポータルサイトのアクセス数、子どもの事故防止についてのアンケート調査の結果等の他の量的指標を盛り込む方向で今後検討してまいりたい。 〇「子どもの事故防止ハンドブック」の配布については、計画的に実施するとともに、委託契約業務の一者応札の解消に向けた取組など、予算の効率的な執行に努めてまいりたい。		消費者庁	一般会計	(項)消費者政策費(大事項)消費者政策に必要な経費	新29-0002	前年度新規	〇			
施策名：(8)消費者取引対策の推進																								
020	消費者取引の対策に必要な経費	平成21年度	終了予定なし	305	305	213	外部有識者点検対象外	現状通り	〇電子商取引モニタリング事業について、時々の課題に応じた検討が必要(調査対象の選定等) 〇限られた予算の中で画による特定商取引法及び預託法に基づく行政処分件数等水準での成果を上げている。 〇一者応札の解消に向けた取組など、予算の効率的な執行に努められたい。	262	294	32-	現状通り	〇インターネット通信販売取引の増加等の状況の変化を踏まえて、電子商取引モニタリング事業について必要の見直しを行った上で、引き続き、適切な調査に努める。 〇一者応札があることについて、可能な限り、年度の早い時期に入札公示を実施するなど、広く業者が応れできるよう努める。		消費者庁	一般会計	(項)消費者政策費(大事項)消費者政策に必要な経費	19	平成29年度対象	〇			
施策名：(9)消費者表示対策の推進																								
021	消費者表示の対策に必要な経費	平成21年度	終了予定なし	152	152	121	〇発生防止に重点を置くべき事業であり、現在のアウトプットについては、不当な事象への対応件数ではなく、発生防止のための行動をアウトプットに掲げるべきではないか。 〇景表法の執行状況については、法的措置の件数だけでなく、それに至らない指示の件数も含めて記載し、レビューすべきではないか。 〇インターネットにおける健康食品の広告への改善要請については、件数も含めて表示し、事業者による改善にどの程度つながっているかをみるべき。 〇実態調査等に係る経費における国立医薬品食品衛生研究所への委託については、1者応札が継続しているため、改善策を検討されたい。	現状通り	〇限られた予算の中で景品表示法の規定に基づき預託法に基づく行政処分件数等水準での成果を上げている。 〇インターネットにおける健康食品の広告への改善要請については、件数も含めて表示し、事業者による改善にどの程度つながっているかをみるべき。 〇実態調査等に係る経費における国立医薬品食品衛生研究所への委託については、1者応札が継続しているため、改善策を検討されたい。	157	163	6-	現状通り	〇引き続き、景品表示法等の表示規制に係る執行について、厳正な運用に努める。 〇予算のより一層の効率的な執行に努める。		消費者庁	一般会計	(項)消費者政策費(大事項)消費者政策に必要な経費	20	その他	〇			
022	消費税価格転嫁対策に必要な経費	平成26年度	平成33年度	36	36	27	外部有識者点検対象外	現状通り	〇執行の大層を占める非常勤職員手当について、業務の繁忙等に応じた弾力的な採用が検討できないか。 〇経費の要否の精査など、事業の効率的な実施に向けた取組の効果が出ていることから、引き続き取組を継続されたい。	36	36	0-	現状通り	〇引き続き、事業の効率化を図るための取組の継続に努める。		消費者庁	一般会計	(項)消費者政策費(大事項)消費者政策に必要な経費	21	平成27年度対象	〇			
施策名：(10)食品表示の企画・立案・推進																								
023	食品表示の対策に必要な経費	平成21年度	終了予定なし	141	141	119	外部有識者点検対象外	現状通り	〇アウトカムの代替指標として、成果を客観的に測定できる指標が必要ではないか。 普及啓発に関する啓発会の開催等(全62回)、食品表示制度の認知度(81.9%)など、単年度だけではなく、時系列的な推移の記載についても検討されたい。また、他の施策の進捗状況(実績)と同一のもの掲載が見られ、より対象事業の実態に則した記載が可能か検討されたい。 〇複数者による応札に向けた工夫など事業の効率的な実施に向けた取組の効果が出ていることから、取組を継続されたい。	180	163	-17-	現状通り	代替指標の設定については、所見を踏まえ、成果を客観的に測定するためにどのような指標を設定できるか検討する。		消費者庁	一般会計	(項)消費者政策費(大事項)消費者政策に必要な経費	22	平成29年度対象	〇			
024	新たな食品表示制度の適正化・充実に係る経費	平成27年度	終了予定なし	47	47	68	外部有識者点検対象外	現状通り	〇普及啓発や買上調査に係る目標を設定する必要がないか。 〇一者応札となっている支出項目について、15百万円と事業全体に対し小さくないものであることから、他の事業の例などに倣い、一者応札の解消に向けた取組、ひいては予算の効率的な執行に向けた取組に努められたい。	72	85	13-	現状通り	一者応札があることについて、他の類似事業の執行における取組を参考にしながら、引き続き競争性を確保し、予算を効率的に執行するよう努める。		消費者庁	一般会計	(項)消費者政策費(大事項)消費者政策に必要な経費	23	平成28年度対象	〇			
025	食品表示に関する消費者向け情報提供の仕組みの運用	平成28年度	終了予定なし	31	31	31	外部有識者点検対象外	現状通り	〇製造所固有記号及び機能性表示食品の届出データベースの運用について事実上競争性の確保が困難であれば、公示により随意契約の適否を確認の上、価格交渉を行うことも検討してはどうか。 〇一者応札となっている支出項目については、製造所固有記号及び機能性表示食品の届出データベースの運用・保守業務という業務の性質上、複数者が応札するのが必ずしも容易ではないと思われるが、見積りの精緻化など、支出を抑制するような取組を検討されたい。	31	47	16-	現状通り	次期の製造所固有記号及び機能性表示食品の届出データベースの運用・保守業務の契約の際に、競争性の確保や支出を抑制する取組についても検討することとしたい。		消費者庁	一般会計	(項)消費者政策費(大事項)消費者政策に必要な経費	24	平成29年度対象	〇			
行政事業レビュー対象 計				8,993	10,268	9,570				7,381	9,496	2,115												
行政事業レビュー対象外 計				4,323	4,323	3,831				4,540	5,032	492												
合計				13,316	14,591	13,401				11,934	14,528	2,594												

注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。
 注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。
 注3. 「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「年度内に改善を検討」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。
 「廃止」：平成30年度の点検の結果、事業を廃止し平成31年度予算概算要求において予算要求を行わないもの(前年度終了事業等は含まない。)
 「縮減」：平成30年度の点検の結果、見直しが行われ平成31年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの(事業の削減を行うもの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。)
 「執行等改善」：平成30年度の点検の結果、平成31年度予算概算要求の金額に反映は行わないもの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの(概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。)
 「年度内に改善を検討」：平成30年度の点検の結果、平成31年度予算概算要求の金額に反映は行わないもの、平成30年度末までに執行等の改善を検討しているもの(概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。)
 「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し平成31年度予算概算要求において予算要求しないもの。
 「現状通り」：平成30年度の点検の結果、平成31年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの(廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの)
 注4. 予備費を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額を記載すること。
 注5. 「外部有識者点検対象」欄については、平成30年度行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受ける場合は下記の基準に基づき、「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかの選択理由を記載(行政事業レビュー実施要領第2部2(3)を参照)し、平成26年度、平成27年度、平成28年度又は平成29年度の行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受けたものは、それぞれ「平成26年度対象」、「平成27年度対象」、「平成28年度対象」、「平成29年度対象」と記載する。なお、平成30年度に外部有識者の点検を受ける事業について、平成26年度、平成27年度、平成28年度又は平成29年度にも点検を受けている場合には、選択理由のみを記載する(「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかを記載)。

「前年度新規」：前年度に新規に開始したもの。
 「最終実施年度」：当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの。
 「行革推進会議」：前年のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見の対象となったもの。
 「継続の是非」：翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非を判断する必要があるもの。
 「その他」：上記の基準には該当しないが、行政事業レビュー推進チームが選定したもの。